

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります
施策名	NO	1	地域福祉の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○住民がともに地域で支えあっている。
取り組みの方向	<p>1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p>2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):38.3%、最終(H31):45.8%

指標と説明	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 ⇒住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数の割合を参考に、目標として設定しました。					福祉コミュニティ形成事業に取り組む地域の数や、指標の増加割合の参考としているサロンの数は着実に増加しているが、「互いに支えあっている」と感じる市民の割合は目標値を下回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	29.2	32.2	33.7	35.3	36.8		
実績値(b)		28.7					
達成率(b/a) %		89.0					
						評価	B

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	570,670	527,293				減額要因としては、給与改定による社協補助金の減、民児協事務移管に伴う人件費の減、相模大野駅北口広場エレベーターの事業費計上が無かったこと、増加要因は社会福祉協議会の運営費(政令指定都市移行に伴い新たに採用した社会福祉協議会の非常勤職員分)が主なものである。
人件費	43,368	30,377				
総事業費	614,038	557,670				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	862	777				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	市民福祉の集い開催費 市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	①来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:70% ②満足、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100	実績 ①73% 評価 目標は達成したが、更なる満足度向上に努める。	75%
2	社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉作文・ポスターの入賞者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。	①福祉ポスター・福祉作文参加者数:1,500人	実績 ①1,954人 評価 学校への募集依頼を工夫することにより目標を達成した。	2,000人
3	社会福祉協議会運営助成金 地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	①公益法人等のあり方についての提言を受け、より自主的な組織体制の確立を促す ②市派遣職員の段階的な引き揚げ	実績 ①市派遣職員1名を引き揚げた。 評価 予定どおり1名減ができた。現状では派遣職員2名体制となった。	H24年度末の引き揚げに向け、「強化・発展計画」の着実な推進を促す。
4	福祉コミュニティ形成事業 福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益による助成を行う。	①福祉コミュニティ形成事業の取組を開始している地区数:9地区	実績 ①9地区で実施 評価 予定どおり進んでおり、取組地区が増加している。	12地区で実施
5	地域福祉推進経費 相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や評価など進行管理を行う。	①福祉のまちづくり推進協議会、新規加入数:1団体以上	実績 ①1団体 評価 目標は達成したが、更に加入促進に努める。	1団体加入
6	民生(児童)委員活動費 社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。	民生委員・児童委員定数の充足率 100% 現員数/定数×100	実績 98.2% (876名/892名×100) 評価 一部の地域で欠員が生じたものの、ほぼ定数を充足した。	100% 欠員の補充を図る。
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図る。	— ※平成22年度までの目標であった3基中2基の設置は平成21年度までに達成。3基目設置に係る調整等については平成23年度から実施予定。	実績 — 評価 —	設置に向けた庁内調整による課題整理
8			実績 評価	
9			実績 評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民福祉の集い開催費	296	218			
2	社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費	709	520			
3	社会福祉協議会運営助成金	382,729	414,690			
4	福祉コミュニティ形成事業	4,535	5,874			
5	地域福祉推進経費	6,665	3,031			
6	民生(児童)委員活動費	102,826	102,960			
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業	72,910	0			
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合について、福祉コミュニティ形成事業の実施地区数やサロンの数は平成20年度174件、平成21年217件、平成22年230件と着実に増加しているが、実績値は指標をやや下回った。
- ・地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合を高めるためには、住民一人ひとりの意識の醸成が必要であるため、長期的な取り組みを推進していく必要がある。
- ・日常生活の中では、住民同士が互いに支え合うことの必要性を実感する機会が十分とは言い難い。市民が福祉への理解をより一層深めるために、福祉活動に参加できる機会の増加や啓発活動の充実に努める。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、地域コミュニティの重要性を再認識した市民も多いと思われるが、それをどのようにして市の施策に結びつけ、継続的な取り組みとして進めるかが課題である。
- ・民生(児童)委員活動については、平成22年12月に行った民生委員・児童委員の一斉改選において、地区民生委員推薦協力会等と連携し選任を行ったところ、一部の地域で欠員が生じたものの、定数はほぼ充足できた。
- ・バリアフリーによる福祉のまちづくりについては、(仮称)緑区合同庁舎の実設計に当たり、障害者団体等からの意見を反映させるなど、庁舎のバリアフリーに向けた取り組みを推進した。
- ・交通バリアフリー法に基づき、平成13年に「相模大野駅及び周辺地区」を重点地区として「相模原市交通バリアフリー基本構想」を策定し、同基本構想に定めた「道路特定事業計画」に沿って、駅及び駅前広場、周辺道路等のバリアフリー化を推進してきた。
- ・駅前広場へのエレベーターの設置については3基設置する計画となっており、うち2基については平成22年度末までに整備することとなっていたが、既に平成17年度及び平成21年度に前倒して1基づつ設置したことで現時点の目標を達成している。残る1基については平成23年度から設置に向けた調整を行う予定である。
- ・住民がともに支えあっていると実感できるコミュニティを形成するためには、できるだけ多くの市民の参加による着実な地域福祉活動が必要であり、即効性は期待できない。このため、福祉コミュニティ形成事業の事業費には、社会福祉基金の運用益を活用しており、持続的な支援が行えるようにしているが、今後は、さらに効果的に実施されるよう事業費の使途等について検討を進める必要がある。
- ・施策を構成している事務事業は概ね順調に進められているが、基本計画で定めた指標自体は微減しているため、1次評価結果はBとする。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・地域福祉推進のため、事業の実施に当たり、社会福祉協議会や自治会、民生委員が市と連携して、施策を推進していることは評価できる。

【改善すべき点】

- ・福祉コミュニティ形成事業について、市は社会福祉協議会に事業費を助成し、地区ごとにボランティアセンターを設置することで事業を実施しているが、ボランティアセンターと社会福祉協議会それぞれの事業の実態と成果を把握していない。民間部門の社会福祉活動を有効に支援し、市民に的確にサービスが提供されることが重要であり、事業の実態と成果の把握に努めるとともに、成果につながる事業を実施されたい。
- ・福祉コミュニティづくりに向けて、福祉分野以外の他分野との連携についての分析・検討をされたい。
- ・バリアフリーについて、指標の設定がされていない。「取り組みの方向」にも位置付けられているため、総合分析だけではなく、相模大野駅北口広場エレベーター設置事業以外に実施している事業を「施策を構成する主な事務事業」欄へ記載されたい。
- ・成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

C

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施策名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	局・区長名	篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取り組みの方向	<p>1 生活の安定と自立に向けた支援 援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。</p> <p>2 生活保護受給世帯の支援 生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):9.0%、最終(H31):12.0%

指標と説明	【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 ⇒生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。					平成20年のリーマンショック以降厳しい雇用情勢が続いていることにより、平成22年度の生活保護受給者の増加率は例年を超えたことから、目標値を下回った。参加者数は、受給者の伸び率(前年度比)に平衡した人数(769人)を確保できた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	7.5	8	8.3	8.5	8.8		
実績値(b)		7.5					
達成率(b/a) %		93.8					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	33,257	100,446				事業費の主な増加要因は、3区体制により、非常勤特別職の自立支援相談員を増配置したものである。(全額国庫)なお、人件費欄はケースワーカー支援は当目標に含まれないため、プログラム担当分を計上した。
人件費	7,923	10,673				
総事業費	41,180	111,119				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	58	155				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	被保護世帯等特別援護 都市公園、河川等を故なく起居の場所として日常生活を営んでいるホームレスの自立支援等に関する施策推進及びホームレスへの生活保護施策の円滑な運用を推進する。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)	実績 巡回12回(述べ80人)、随時訪問12回、保健サービス1回実施(1人受診) 評価 目標どおり実施した。介護機関等と連携し支援を行った。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)
2	住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅喪失者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	住宅手当利用者の就職活動率(就職活動者数÷支給決定数) 目標値:100%	実績 就職活動率:98.0% 評価 住宅手当利用者のほとんどは、就職活動に取り組んだ。	100%
3	自立支援プログラム策定実施推進事業(自立支援相談員) 被保護者又は要保護者に対し、実生活に即した適切な助言、相談及び指導・援助を行うことにより自立阻害要因を解消し、被保護者等の自立助長を図っていく。	就労支援・健康管理支援、精神科病院入院患者支援を行う。 参加者592人(目標値8.0%)	実績 参加者769人(7.5%) 評価 目標設定時に想定した参加人数は、大幅に上回ったが、受給者が急増したことにより、参加者の割合は目標を下回った。	参加者目標数970人。従来の取り組みに加え、NPO等との連携により、充実促進を図る。
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	被保護世帯等特別援護	2,229	4,181			
2	住宅手当緊急特別措置事業	20,853	73,970			
3	自立支援プログラム策定実施推進事業(自立支援相談員)	10,175	22,295			
4						
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

・生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合については、自立支援相談員を増員し、3区での支援体制で取り組んだが、リーマンショック以降、生活保護受給者は例年を越えた増加率となった。このため、受給者数が目標設定時の見込みより大幅に増加したことから目標値(参加率)を下回った。参加人数は、受給者の伸び率(前年度比)に平衡した人数を確保できた。

受給者数＝平成20年度の月平均7,264人。平成22年度の月平均10,324人。(平成20年度以前の伸び率は110%台、以降は120%)

参加者数＝平成20年度は638人。平成22年度は769人。(ケースワーカーによる支援は含めていない数値)

・増加し続ける受給者に対応できる支援体制が必要であるため、平成23年度には、自立支援相談員の配置増やNPOへの事業委託等を行い、生活保護受給者の自立に向けた更なる支援に取り組んでいく。

・今後は、生活保護受給者である青少年への支援として、中学生、高校生を対象に、学習支援や居場所づくり、引きこもり・高校中退などの課題への支援の充実を図る。

・様々な課題を抱える受給者に応じた支援を図るため、就業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加・場の提供や障害者や高齢者等の社会参加・場の提供を図る。(受け皿となるNPOや法人・企業の開拓、庁内事業の活用)

・年金の資格調査や裁定手続き等の相談などにより各生活保護受給者の受給歴などを調査し、年金受給資格の可否や不足分に対する可能な措置等の対応や裁定請求の手続き等による自立支援を図る。

・無料低額宿泊事業施設の入居者への支援として、生活指導、就労支援、居宅生活への移行を柱に自立支援相談員等が連携して入居者への支援を行う。

・総事業費の主な増加要因は、増加する受給者へ対応するため自立支援相談員を増員したものである。

・厳しい雇用情勢の影響から生活保護受給者は急激に増加したことから、目標値(参加率)には達しない結果となったが、社会情勢の変化による影響や長期に亘った受給者への援助が図られていること、事務所職員の実施した受給者への支援を踏まえれば、単に受給者に対する参加者数だけをもって目標値に達成しなかったとは言えず、目標に値する支援が行えたものと判断できるため、Bとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・自立した生活へ向けて、中学生、高校生を対象に学習支援や居場所づくりなどを行っており、教育との連携を図っていることは評価できる。

【改善すべき点】

・中・高校生を対象にした学習支援のように、福祉と教育など、他分野との連携についても、積極的な取組をされたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施策名	NO	3	子どもを生まやすい環境の整備	局・区長名	篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○子どもをほしいと思う人が増えている。
	○市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取り組みの方向	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。
	2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1.16、最終(H31):1.16

指標と説明	【指標3】合計特殊出生率 ⇒1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標【単位:-】					結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。					妊婦健康診査事業やこどもにちは赤ちゃん訪問事業などを推進したことが、最終目標値を上回る結果に繋がったものと考えます。 今後も、子どもを生まやすい環境の整備に係る事業に取り組み、合計特殊出生率の向上に繋がりたい。	
	基準値(H19年)	H22年(H21)	H23年(H22)	H24年(H23)	H25年(H24)	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.20					
達成率(b/a) %		103.4					

【指標2】

※中間(H26):57.9%、最終(H31):60.2%

指標と説明	【指標4】子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合 ⇒子どもを生まやすい環境が本市に整っているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。					妊婦健康診査の助成回数、助成金額の拡充に取り組んだことにより、妊娠初期から定期的な受診が行われ、妊婦と胎児の健康管理が充実した。こうした取り組みにより、平成22年度の市民アンケート調査結果においても順調に目標が達成された。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	55.7	56.1	56.6	57.0	57.5		
実績値(b)		56.1					
達成率(b/a) %		100.0					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	363,772	362,425				事業費について、「こんには赤ちゃん訪問事業」の非常勤特別職の報酬額は訪問回数の増加により増額となったが、「妊婦健康診査事業」経費については、出生数の減少等により助成額が減額となったため、全体としては減額となった。
人件費	25,020	24,630				
総事業費	388,792	387,055				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	546	539				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	妊婦健康診査事業	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。	実績 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率 91.4%	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率 92%
	評価 妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。			
2	こんには赤ちゃん事業	訪問率 100%	実績 出生数 6,065人 訪問人数 5,032人 訪問率 83.0%	訪問率100%(ただし、訪問を希望しない場合等は除く) 訪問できない場合は4か月健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は夜間訪問を行う。
	評価 訪問を希望しない保護者等がいたことにより、目標は未達成であったが、専門的な情報提供・保健指導を実施することにより、保護者の育児不安の解消が図られた。			
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	妊婦健康診査事業	344,101	342,235			
2	こんには赤ちゃん事業	19,671	20,190			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・合計特殊出生率については、妊婦健康診査事業やこどもにちは赤ちゃん訪問事業などを推進し、最終目標値を上回る結果に繋がった。今後も、合計特殊出生率の向上に向けた各種事業に取り組むことで、子どもを生みやすい環境の整備に努める。
- ・子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合については、妊婦健康診査の助成回数及び助成金額の拡充や、妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳と併せた妊婦健康診査補助券の交付などの取り組みが、妊婦と胎児の健康管理の充実に図り、目標の達成に寄与しているものとする。
- ・妊婦健康診査事業については、妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は前年度の実績を上回る結果となった。本市においても、国に準じて、平成21年度に助成回数を5回から14回にするなど、健診に要する費用や助成回数、検査項目の拡充等を図り、妊婦と胎児の健康管理の充実に取り組んでいる。
- ・こどもにちは赤ちゃん事業については、乳児家庭訪問の訪問率に係る平成22年度の実績は、平成21年度82.1%を上回り、83.0%となっており、専門的な情報提供や保健指導を行うことにより、保護者の育児不安の解消や、児童虐待の早期発見・予防に結びついている。
- ・総事業費については、こどもにちは赤ちゃん事業の訪問回数の増加により増額となったが、出生数の減少等により妊婦健康診査事業の助成額が減額となったため、全体としては減額となったものの、子どもを生みやすい環境の整備が図られたと考える。
- ・本施策の2つの成果指標はいずれも目標を達成したが、施策を構成する事務事業において、目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価はBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・成果指標の「合計特殊出生率」の上下は外部要因が大きいことから、施策を構成する主な事務事業において、市の事業を実施したことによる結果が施策推進に反映される指標の設定を検討されたい。
- ・事業の周知方法について、若い人にもより関心を持ってもらえるよう広報さがみはら以外の媒体などで積極的に広報されたい。
- ・子どもを生む前の人たちに対する事業についても積極的な取組をされたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施策名	NO	4	子育て環境の充実	局・区長名	篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○安心して子育てができています。
	○子どもを必要ときに預けることができています。
取り組みの方向	1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。
	2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。
	3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 56.0%、最終(H31) : 68.4%

指標と説明	【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 ⇒子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。					子育て環境の充実のため、ふれあい親子サロンや子育て広場などを実施している。 平成22年度中は、こどもセンターの子育て広場を2か所増やした。また、協働事業提案制度事業により常設型の広場を商業施設内に1か所開設した。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	47.3	50.2	51.7	53.1	54.6		
実績値(b)		51.1					
達成率(b/a) %		101.8					

【指標2】

※中間(H26) : 71.9%、最終(H31) : 75.1%

指標と説明	【指標6】子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 ⇒子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。					保育所及び児童クラブの定員拡大を図り、平成23年度当初の待機児童数は、前年と比較して減少した。 待機児童数の減少や各種保育サービスの充実が実績に現れていると考えられるが、待機児童数は依然として多い状況が続いている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	68.7	69.8	70.3	70.8	71.4		
実績値(b)		72.2					
達成率(b/a) %		103.4					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満

◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	612,481	1,387,119				事業費の増加要因は、保育所待機児童対策による施設整備量の増加によるものである。
人件費	93,954	82,121				
総事業費	706,435	1,469,240				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	992	2,048				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度 821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行う。	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回 述べ 参加者数 30,000人	実績 27会場 年間:284回 延べ参加者数:30,589人 評価 3東日本大震災の影響により一部の事業が中止となったことにより、目標を下回ったが、年間延べ約3万人の親子が本事業に参加し、保護者の育児不安の解消が図られた。	ふれあい親子サロンの開催27会場年間:297回 述べ参加者数:30,000人
2	児童養護施設等整備事業	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進する。	乳児院及び児童養護施設の整備の方向性を定めた「児童相談所設置に伴う児童福祉施設整備の基本的な考え方」に基づき、施設整備を促進するため、市の支援策を定める。	実績 平成22年7月に施設整備に関する市の支援策について庁内合意を図り、施設整備補助金交付要綱及び借入償還金補助金交付要綱を定めた。 評価 施設整備の促進を図るため、市の支援策を定めた。今後は、制度周知に努め、施設整備の促進に取り組んでいきたい。	施設の整備計画を持つ法人の把握に努め、施設整備を促進する。
3	次世代育成支援行動計画進行管理事業	公募市民等で構成する推進会議において、計画の実施状況の把握、点検、評価等を行うとともに、行動計画の総合的な推進を行う。	①推進会議において、後期計画(平成22年度開始)の点検、評価方法を検討する。	実績 ①推進会議を2回、連絡会議を1回開催し、点検、評価方法を検討した。 評価 成果指標は毎年推移を確認することとし、点検評価の方法や様式を決定した。	①推進会議において、後期計画の点検、評価を実施する。
4	児童相談所整備事業	神奈川県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図る。	有償譲渡に向けた県との協議を進める。 参考:譲渡時期H26年4月	実績 県子ども家庭課と譲渡時期等に関する協議を行った。(H22.11月及びH23.2月) 評価 譲渡時期をH26年4月と仮定し、協議に関する協議を進めていくこととなった。	譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手続きに関するスケジュールを県と協議のうえ定める。
5	親子コミュニティ広場事業	いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換などができる常設の場を提供し、子育ての不安を解消するとともに、地域の子育て力の向上を図る。	①平成22年度中に地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の要件を満たす事業として開始する。	実績 ①平成23年2月9日から伊勢丹相模原店内で開始した。 評価 市民、企業との協働により、要件を満たす広場を開始し、目標を達成	①1日あたりの平均利用組数:15組
6	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室モデル事業運営費)	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供する。	・本実施のための運営体制の確立 ・放課後子どもプラン検討委員会における児童厚生施設のあり方の検討 ・(仮称)さがみはら児童厚生施設計画の策定	実績 放課後子どもプラン検討委員会から提言を受け、今後の実施の方向性を確立させた。また、(仮称)さがみはら児童厚生施設計画の策定スケジュールは23年度に策定することとした。 評価 モデル実施については本実施のための運営体制を確立した。計画については、庁内調整において策定の方針変更により引き続き検討を進め、23年度に策定することとなった。	モデル実施でスタートした6校は継続実施し、その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室を実施する:23年度6箇所実施
7	児童クラブ整備費(待機児童緊急対策用:施設修繕)	児童クラブの再整備を行うとともに、小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施する。	緊急対策3箇所	実績 双葉児童クラブ及び大沢児童クラブの2箇所にて緊急対策の修繕を行った。 評価 それぞれの施設で定員を拡大し、待機児童を減少させた。 [5月1日現在待機児童数]H22=84人、H23=50人	受入人数の拡大:16人増

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)	877	653			
2	児童養護施設等整備事業	0	0			
3	次世代育成支援行動計画進行管理事業	4,152	146			
4	児童相談所整備事業	0	0			
5	親子コミュニティ広場事業	0	770			
6	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室モデル事業運営費)	65,917	32,422			
7	児童クラブ整備費(待機児童緊急対策用:施設修繕)	11,402	3,467			

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
8	児童館整備事業 児童に健全な遊びを与えて、その健康を維持し、情操を豊かにすることを目的とした児童館について、今後のあり方も含め検討するとともに、整備を進める。	児童館のあり方(計画上の位置付け)の検討 各児童館の小破修繕	実績 児童館のあり方について方向性を確立させた。他、各施設修繕を行った。 評価 十数年来の課題であった児童館のあり方を結論付けた。	宮上児童館の建替えに伴う設計、他
	9	こどもセンター改修事業 児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行う。	こどもセンターの改修	
10	(仮称)小型こどもセンター用地買戻し事業 (仮称)小型こどもセンター用地として土地開発公社が取得した土地(2箇所)について、買戻しのための予算化を図る。	土地買戻しのための予算化	実績 財政状況により、予算化不能 評価 目標未達成	土地買戻しのための予算化
	11	保育所待機児童対策推進事業(施設整備費補助金) 待機児童解消を目指し、定員の拡大と保育環境の向上を図るため、民間保育所の施設整備費の一部を補助する。	本園新設3、分園新設2、既存建替2、分園移転1 定員増 計 360人	
12	保育所待機児童対策推進事業(認定保育室補助金) 認定保育室に入所している児童に適切な保育を提供するとともに職員の資質向上を図るため運営費用の一部を補助する。	市内37施設 (新規認定6施設 定員180人増)	実績 市内37施設 (新規認定6施設 定員182人増) 評価 目標どおり実施し、認定保育室入所児童への適切な保育の提供に取り組んだ。	認定保育室 2施設増
	13	保育所待機児童対策推進事業(家庭的保育事業 等待機児童解消緊急対策事業) 家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施により、受入枠の拡大を進める。	家庭的保育事業の実施の検討	実績 家庭的保育事業の制度創設 評価 目標どおり制度を創設した。
14	保育所待機児童対策推進事業(仮称 津久井地域公立保育所基本指針策定～津久井地域の幼保一体化の推進) 津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進める。	津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会(課・園長検討チーム)による課題整理	実績 津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会(課・園長検討チーム)を常設。検討会を5回、地域分科会1回、先進地(品川区)視察などにより課題整理を行った。 評価 目標どおり実施し、津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実に取り組んだ。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定
	15	病児・病後児保育事業 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあつて通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施する。	病後児保育 2箇所(1箇所増)	実績 病後児保育 2箇所(1箇所増) 評価 目標どおり実施し、保護者の子育てと就労の両立支援に取り組んだ。

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
8	児童館整備事業	6,890	11,187			
9	こどもセンター改修事業	46,780	26,508			
10	(仮称)小型こどもセンター用地買戻し事業	0	0			
11	保育所待機児童対策推進事業(施設整備費補助金)	58,811	800,944			
12	保育所待機児童対策推進事業(認定保育室補助金)	406,729	493,490			
13	保育所待機児童対策推進事業(家庭的保育事業等待機児童解消緊急対策事業)	0	0			
14	保育所待機児童対策推進事業(仮称津久井地域公立保育所基本指針策定～津久井地域の幼保一体化の推進)	0	0			
15	病児・病後児保育事業	10,923	17,532			

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

・子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合については、子育て環境の充実ため、ふれあい親子サロンや子育て広場事業などの取り組みにより、目標を上回った。

・ふれあい親子サロンは市内27箇所で開催し、述べ30,000人を越える参加者があり、今後も継続して取り組んでいく。

子育て広場事業は、子育て家庭の育児不安の解消につながるよう、民間事業者との協働事業として、南区の商業施設内に常設型の広場を開設した。今後は各区に子育て広場を設置していくことが必要と考える。

・子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合については、保育所及び児童クラブの待機児童対策に取り組むことにより、目標を上回った。

・保育所の待機児童対策については、認可保育所の定員増や認定保育室の新規認定、家庭的保育事業の創設などにより、受け入れ枠を拡大した。また、病後児保育を1箇所新たに開設するなど保育サービスの拡充を図った。これにより、平成23年4月1日現在の保育所待機児童数は、昨年と比べて54人減少したものの460人の待機児童が生じている。

・本市の就学前児童の4人に1人以上が保育所入所を希望しており、最近の社会経済情勢などの動向を踏まえると、なお当分の間、保育需要は増大するものと考えられ、平成25年4月の待機児童解消を目指し、平成23年度、24年度の2年間に積極的な認可保育所の定員拡大を図るとともに、認定保育室など、多様な保育資源を活用できるよう取り組みを進めていく。

・児童クラブの待機児童対策については、現在、全小学校の児童が児童クラブを利用できるようになっており、定員拡大のための整備等に取り組んでいるため、児童クラブ待機児童は、市内全体で50人(23.5.1現在)まで減少させた。今後も更なる定員増に向け、整備等に取り組んでいく。

・児童養護施設等整備事業については、乳児院及び児童養護施設の整備の方向性を定めた「児童相談所設置に伴う児童福祉施設整備の基本的な考え方」に基づき、施設整備補助金交付要綱及び借入償還金補助金交付要綱を定めた。今後は、制度周知に努め、施設整備の促進に取り組んでいく。

・児童厚生施設である児童館の多くは老朽化が進んでいるため、今後の方向性等について検討を行なった。今後は、老朽化した、または緊急性のある施設は建替や大規模改修を行うという方向性を定めた。

・総事業費については、保育所待機児童対策として行なった施設整備等により増加したが、待機児童の解消に向け、410人の定員増を図り、子育て環境の更なる充実に努めた。

・本施策の2つの成果指標は、年度別の目標を上回って達成することができたが、施策を構成する事務事業において、待機児童の解消など目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・事業の効率化に向け、放課後子ども教室におけるボランティアの活用や公立保育所の民営化にも取り組んできていることは評価できる。

【改善すべき点】

・待機児童の解消について、複数の事業を組み合わせることで解消策を実施しているため、待機児童の解消を目標に設定したほうが総合的な効果が高くなると考えられる。今後に向けて検討されたい。

・保育需要とサービスの提供について、量的な需要に力点が置かれているが、認可・認可外保育所ともに、保育士の質の向上に向けた取組を積極的に実施されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO	5	青少年の健全育成
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○青少年が健全に過ごしている。
取り組みの方向	<p>1 青少年の健全育成に向けた活動の促進 青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。 また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進 地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p>3 相談体制の充実 ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):16,056人、最終(H31):14,049人

指標と説明	【指標7】不良行為少年補導人数 →青少年が健全に生活できているかを見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。					警察が所管する不良行為少年補導人数は目標を上回り、最終目標値まで達成した。市の取り組みとしては、啓発ポスターの掲示による周知、地域の青少年健全育成協議会や街頭指導相談員等による街頭パトロールを実施しており、今後もこれらの取り組みが、少年補導率の減少に寄与することを期待したい。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	A
目標値(a)	20,070	19,267	18,464	17,662	16,859		
実績値(b)		11,535					
達成率(a/b)%		167.0					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成
 ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
 ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	36,052	35,909				事業費の主な減少要因は、青少年学習センター主催事業の見直しによるものである。 なお、人件費の増加は、子ども・若者育成支援推進事業の新規実施に伴うものである。
人件費	35,862	38,587				
総事業費	71,914	74,496				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	101	104				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	青少年学習センター活動事業 青少年の交流・体験の機会を提供するための各種事業、青少年指導者への研修等を実施するとともに青少年団体の活動の場を提供し、多様な青少年活動を促進する。	①青少年団体等の青少年学習センター利用率 60%	実績 ①57.6% 評価 地震により、青少年層が利用する夜間に閉鎖したため、例年を下回ってしまった。	①60%
	青少年指導員活動推進事業 市が委嘱している青少年指導員の研修を行うとともに、その活動を促進する。	①研修の実施年間2回 述べ参加者数200人	実績 ①研修の実施年間3回 述べ参加者数300人 評価 定例研修のほかに特別研修を実施したため、回数・参加者数ともに目標を上回った。	①研修の実施年間2回 述べ参加者数200人
3	青少年健全育成環境づくり事業 地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援する。	「家庭の日」写真コンテスト、健全育成啓発絵画・作文・標語募集 延べ応募件数600点	実績 「家庭の日」写真コンテスト、健全育成啓発作品(絵画・作文・標語)募集 延べ応募件数666点 評価 広く周知を行ったことにより、応募件数が目標を上回った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組んでいきたい。	①「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数700点
	子ども・若者育成支援推進事業 社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた庁内組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催する。	実績 庁内組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催した。 評価 子ども・若者育成支援推進法の概要説明や協議会設置に向けた意見交換等を行い、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の支援について検討を行なった。	①「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	青少年学習センター活動事業	11,004	9,186			
2	青少年指導員活動推進事業	15,030	17,183			
3	青少年健全育成環境づくり事業	6,298	5,839			
4	子ども・若者育成支援推進事業	0	0			
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・相模原市の不良行為少年補導人数については、地域や街頭指導相談員等によるパトロールの実施等により、最終年度(平成31年度)の目標を達成した。しかし、警察署別では補導人数が増加している署もあることや、行為別・所管別では年によって増減の変化もあるため、引き続き、非行防止への取り組みが必要である。
- ・青少年学習センター活動事業については、計画停電により夜間閉館とした期間があったため、利用率での目標を達成できなかった。今後も、利用者の安全には配慮しつつ、青少年団体に活動場所を提供し、多様な青少年活動の促進を図っていく。
- ・青少年指導員の活動推進事業においては、真に青少年のための活動の担い手となるべく研修を実施し、県条例に基づく取り組みを行うための体制を整備する必要がある。
- ・家庭、学校、地域における、青少年の健全育成の啓発を推進する必要があることから、青少年健全育成環境づくり事業では、目標を達成したが、「家庭の日」の更なる啓発のため、家族へのメッセージを募集し、優秀作品を表彰し、広く周知を行なう予定である。
- ・子ども・若者育成支援推進事業は、協議会設置の方針が出されているため、平成23年度は設置に向けた具体的な検討を行い、協議会を設置する。困難を有する子ども・若者の発達段階に応じた支援を行う。
- ・事業費については平成21年度とほぼ同額であるが、人件費については、主に平成22年度から新たに取組んだ子ども・若者育成支援事業により増加し、総事業費も増加した。
- ・成果指標は最終目標値を上回ったが、施策を構成する事務事業において、目標を達成できなかった事業があることから、1次評価をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・青少年学習センターにおいて、青少年の交流や体験の機会を提供することにより、多様な青少年活動を促進していることは評価できる。

【改善すべき点】

・施策の具体的な成果を上げるため、現在は街頭指導やパトロールを実施しているが、教育との連携の視点から、中学や高校、登校拒否や家出などの現状を前段で把握しておくことが具体的な施策を行うための基礎となる。このため、青少年行政の範囲内のみならず、教育との連携を図った施策を実施されたい。

・青少年の健全育成のため、地域の青少年健全育成協議会を設置して事業を行っているが、若者の意見を取り入れた新しい取組を検討されたい。

・施策のめざす姿と施策を構成する主な事務事業が整合していないため、整合を図った事業を実施されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

C

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	6	高齢者の社会参加の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○高齢者が生きがいを持って社会とかかわっている。
取り組みの方向	<p>1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。</p> <p>2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 47.8%、最終(H31) : 52.4%

指標と説明	【指標8】活動の場がある高齢者の割合 ⇒高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかかわっているかを見る指標 【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。					従来から取り組んでいる高齢者大学運営事業やシルバー人材センター支援事業等に加え、平成21年度から「シニアのための地域デビュー講座」などを実施したことにより、達成率は目標値を上回った。
	基準値(H19年度)	H22年度(H21年度)	H23年度(H22年度)	H24年度(H23年度)	H25年度(H24年度)	
目標値(a)	43.2	45.2	45.8	46.5	47.1	
実績値(b)		46.2				
達成率(b/a) %		102.2				
						評価 A

【指標2】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
						評価

【指標3】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
						評価

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
						評価

◆A: 年度別目標を上回って達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満

◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	172,187	171,429				「高齢者大学運営事業費」及び「高齢者の地域活動支援事業費」を増額した。反対に、「シルバー人材センター支援事業費」は削減した。結果、総事業費がわずかに減少している。
人件費	3,002	2,956				
総事業費	175,189	174,385				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	246	243				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	高齢者大学運営事業 学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	①入学者数 1,400人 ②修了者数 1,120人	実績 ①入学者数 1,394人 ②修了者数 1,253人(修了率89.89%) 評価 4学部(芸術、健康、文学、演芸)42学科を置き、専門的な学習を実施し、高齢者の生きがいづくりに寄与できた。	修了率90%
2	シルバー人材センター支援事業 高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	①会員数 3,700人 ②受託件数 24,000件	実績 ①会員数 3,583人 ②受託件数 23,605件 評価 景気の低迷等により会員数及び受託件数ともに22年度目標を下回ったが、今後も景気の動向等を踏まえ、就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数を増やすよう指導したい。	①会員数3,700人 ②受託件数23,000件
3	高齢者の地域活動支援事業 地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	①地域デビュー講座受講者数50人 ②地域活動実践講座受講者数30人	実績 ①地域デビュー講座受講者数27人 ②地域活動実践講座受講者15人 評価 周知に努めたが未達成のため、引き続き内容、周知方法を工夫したい。	①地域デビュー講座受講者数50人 ②地域活動実践講座受講者数36人
4	老人クラブ育成事業 高齢者の生きがいと仲間づくりを目的に結成された老人クラブに対し、活動の一層の充実を図るため運営費の助成を行う。	①H21.4.1登録クラブ数291クラブ ②H21.4.1登録会員数18,000人	実績 ①H22.4.1登録クラブ数 290クラブ ②H22.4.1登録会員数 17,758人 評価 クラブ数、登録会員数ともに減少しており、加入促進を図る。	①登録クラブ数290クラブ ②H23.4.1登録会員数 17,758人
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	高齢者大学運営事業	30,967	31,544			
2	シルバー人材センター支援事業	111,817	110,282			
3	高齢者の地域活動支援事業	103	303			
4	老人クラブ育成事業	29,300	29,300			
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・活動の場がある高齢者の割合については、従来から取り組んでいる高齢者大学運営事業やシルバー人材センター支援事業等に加え、平成21年度から「シニアのための地域デビュー講座」や「シニアのための地域活動実践講座」を開講したことにより、目標値を上回った。
- ・今後も、活動の場がある高齢者の割合を増やしていくため、新たにインターネットでの情報の提供、社会貢献活動を希望する高齢者の相談窓口の開設などに取り組んでいく。
- ・高齢者大学運営事業については、高齢者が学びという活動による通じた仲間づくりを目指しており、修了後はOB会活動などを継続することにより、高齢者の生きがいづくりに繋げている。大学のあり方については、昨今の厳しい社会経済情勢を受け、創意と工夫に基づいた魅力ある大学運営が求められている。今後は、運営委員会等の意見を聞きながら、よりよい高齢者大学なるよう見直し等に取り組んでいく。
- ・シルバー人材センター支援事業については、高齢者の豊かな経験や能力を活かし、臨時的、短期的な仕事を通じて生きがいを高めることなどを目的とするシルバー人材センターに補助金を支給し、支援を行っている。近年の景気の低迷等により、会員数や受注数が減少しているため、今後は、経営改善を行いつつ、新たな社会貢献事業への参入など、法人の活性化にむけた取り組みを支援していく。
- ・高齢者の地域活動支援事業については、高齢者の地域活動を支援するため、①シニアのための地域デビュー講座(1回)と、②シニアのための地域活動実践講座(全8回)を実施した。平成22年度の実績では、講座参加者が募集人員に満たない状況であったため、今後は、講座内容の更なる充実や周知、平成23年3月に高齢者の地域活動プロジェクトチームからの提言に基づくWebサイトの構築などの実現に向けて検討を行う。
- ・事業費については、平成21年度とほぼ同額であるが、高齢者の地域活動をより支援するために「シニアのための地域活動実践講座」を開催し、地域活動支援事業の経費の増額を図った。
- ・本施策の成果指標は目標値を上回ったが、施策を構成する事務事業において、目標を達成できなかった事業もあることや、今後とも増加する高齢者の社会参加をより促進していく方策の検討が必要があるため評価は「B」とする。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・高齢者が増加する中で、シルバー人材センターの支援による就業機会の提供や地域活動を支援する事業の実施など様々な視点からの事業実施は評価できる。

【改善すべき点】

- ・老人クラブの会員数・クラブ数が減少している中で、団塊の世代の地域活動に向けたニーズの把握や今後の老人クラブの育成の方向性、考え方の整理などを行っていくべきである。
- ・また、老人クラブは自治会に加入している人が会員となっている割合が高いが、高齢者が増加しても老人クラブの会員数は今後も減少傾向にあると危惧される。今後は、引越しなどにより新たに市民になった高齢者の地域におけるコミュニティ意識の醸成方策等について検討されたい。
- ・上記2つの点から、老人クラブ活動の効果的な支援に向け、他のコミュニティ組織との連携も含めて事業の見直しをされたい。
- ・高齢者の地域活動支援について、退職後、年金を受給できるまでの間は働きたいという高齢者のニーズがあるが、地域貢献活動やシルバー人材センター等の就業の仕組みを見直し、今後は、ニーズを把握した上で、高齢者の活力と意欲を生かした新しい産業振興を図る方向で取組を検討されたい。
- ・シルバー人材センター支援事業について、助成金を支出したことによる成果が明確に把握されていない。また、利益を目的としないが、自主・自立が求められる団体であるため、独立採算の観点から、事業費の財源確保を行い、運営を行えるよう検討したうえで、助成金の適正化に努められたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

C

- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。
- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。 ○介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができています。
取り組みの方向	1 介護予防の推進 高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。 2 地域ケアサービス・介護サービスの推進 地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。 また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。 さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。 3 介護保険制度・国民年金制度の充実 高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):79.7%、最終(H31):80.3%

指標と説明	【指標9】健康と感じている高齢者の割合 ⇒高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取り組みにより、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。	H23年3月高齢者等実態調査によると、主観的健康感「健康である」「まあ健康である」をあわせ78.4%(要介護認定者を除く)となり、目標値をわずかに下回った。今後は、事業の普及に努め、事業への参加者増を図りたい。 ※高齢者等実態調査については、3年ごとに実施するため、次回の実績は平成25年度に出る予定である。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	78.9	79.0	79.2	79.3	79.5		
実績値(b)		78.4					
達成率(b/a)%		99.2					

【指標2】

※中間(H26):38.0%、最終(H31):40.0%

指標と説明	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 ⇒高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定しました。	地域ケア体制の構築に向けた事業実施等により、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が増加し、地域で見守られ、支えられていると感じることにつながっている。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	35.2	36.1	36.6	37.1	37.5		
実績値(b)		37.4	-	-	-		
達成率(b/a)%		103.6					

【指標3】

※中間(H26):72.5%、最終(H31):75.0%

指標と説明	【指標11】介護サービス利用者の満足度 ⇒介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度を見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%(4人に3人が満足している状態)とすることを目標として設定しました。	H23年3月実施の高齢者等実態調査では、この指標を調査していないため、実績値がないが、事業者への指導や研修等の実施により、サービスの質の向上を図った。 (参考)3年に一度の調査、今回は平成25年度を予定。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	68.8	69.5	70.2	71.0	71.7		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明		結果の分析					
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,566,775	2,422,028				主に特別養護老人ホーム等建設費に768,000千円、地域包括支援センター運営事業費に39,915千円、介護人材の確保・育成事業に37,621千円が増額となり、全体として事業費が861,108千円の増となった。
人件費	98,412	104,267				
総事業費	1,665,187	2,526,295				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,338	3,521				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		事務事業の概要	指標・目標	
1	地域ケア体制推進事業	専門家による「安心と希望の地域ケア体制推進専門家会議」から提言された①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステム、②困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備、③医療と介護の連携を図るための「地域ケアサポート医」の設置について、モデル事業を行いながら実現を目指す。	①モデル地区3地区を実施 ②4月よりモデル実施 ③4月よりモデル実施	①モデル地区の民生委員から70%は実施して良かったと評価を受けた②困難ケースとして相談は、34件③相談件数32件(緑区21件、中央区2件、南区9件)区によって差がある。 ①モデル地区の70%の民生委員から評価を受け、一人暮らし高齢者等の支援強化が図られた。②③関係機関等とのより一層の連携及び市民周知に取り組み、地域におけるひとり暮らし高齢者等の支援の更なる充実に努める。
	①全市実施、②困難ケース会議 34件以上、③「地域ケアサポート医」への相談32件以上、④困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備及び地域ケアサポート医は、周知を図りながら継続実施			
2	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター運営事業実施に向けた検討を進める。	先進事例の調査、課題整理、委託内容検討、委託先の選定及び交渉を行う	前期実施計画の策定に係る調整において、認知症疾患医療センターの平成23年度設置は行わないこととなった。 県が委託の老人性認知症センターについては、認知症相談支援事業として継続する。
	平成24年度委託に向け、認知症対策検討会議を設置し、方向性について検討を行う			
3	介護予防事業	高齢者が、要介護状態になることを予防し、地域でこれからも元気に過ごしていただくため、健康の保持、増進や、活き活きとした地域活動に資する各種事業を実施する。平成22年度6月に国要綱の改正あり。	特定高齢者・一般高齢者介護予防事業等 参加人数 実人数4,610人 延べ人数12,825人	参加人数 実人数 8,087人 延べ人数 22,021人 参加人数が目標を大幅に上回った。特に、運動器の機能向上関連事業を中心に増加が見られた。
	新たな取り組みとして・地域型元気アップシニアモデル事業を実施(市内4ヶ所、2種類(一次予防、二次予防事業)・地域型生き生きシニアモデル事業の実施			
4	地域包括支援センター運営事業	地域ケア体制推進の中核的機関として、社会福祉法人等への委託により、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の総合相談・支援等の業務を行う。	職員体制の強化 120人→128人	職員体制:128人 当初の目標どおり職員を増員し、高齢者の総合相談・支援等の体制強化が図られた。
	職員体制:134人			
5	介護人材の確保・育成事業	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護福祉士2名、訪問介護員2級20名	介護福祉士2名、訪問介護員2級17名が資格を取得した。	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護福祉士、訪問介護員 計22名
	今後一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組んだ。概ね目標どおり専門性の高い介護人材を確保することができた。			
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金	①特別養護老人ホーム270床(新設2施設、増床1施設)	①特養270床	①特養380床(新設3施設) ②老健140床(新設1施設、増床1施設)
	目標どおり整備を行い、重度要介護者の待機解消に取り組んだ。			
7			実績	
			評価	
8			実績	
			評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域ケア体制推進事業	594	2,323			
2	認知症疾患医療センター運営事業	2,488	4,838			
3	介護予防事業	296,153	301,791			
4	地域包括支援センター運営事業	604,387	644,302			
5	介護人材の確保・育成事業	6,153	43,774			
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金	657,000	1,425,000			
7						
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

・健康と感じている高齢者の割合については、高齢者等実態調査結果(平成23年3月)によると、年齢が上がるほど割合が減少する傾向にあり、「健康である」「まあ健康である」をあわせた割合が目標値を僅かに下回った。介護予防事業等の普及に努め、高齢者の健康増進を図りたい。

・高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合については、ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業や地域ケアサポート医事業などの地域ケア体制の構築に向けた取り組みにより、市民アンケートでは、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした割合が増加し、目標値を上回ることができた。

・介護サービス利用者の満足度については、満足度を高めるために、介護サービス事業者に対する指導や研修等の実施及び介護サービスを支える介護人材の確保・育成等により、サービスの質の向上を図っており、概ね予定どおり実施できている。

・地域ケア体制推進事業については、地域の中で孤立し、支援を要する高齢者等を発見し、必要なサービスにつなげていくため、ひとり暮らし高齢者等の戸別訪問事業をモデル実施し、民生委員から概ね評価するとの回答が得られた。平成24年度はモデル地区の実施結果等を踏まえ、民生委員の負担軽減を図りながら市内22地区で実施するなど、地域ケア体制の推進に向けた取り組みを進める。

・認知症疾患医療センター運営事業については、平成23年度認知症対策検討会議及び認知症相談支援事業を予算化した。平成24年度認知症疾患医療センターの設置に向け、認知症対策検討会議の中で議論していきたい。

・介護予防事業については、地域包括支援センター職員との検討プロジェクト会議を実施し、国の要綱改正への対応や2次予防事業の対象者増に向けた取り組みを検討した結果、2次予防事業参加者増が得られ、平成23年度当初からの要綱改正への対応が図られた。平成23年度は更なる参加者増に向けた取り組みを実施したい。

・地域包括支援センター運営事業については、高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、高齢者人口や地域特性に応じて職員配置の増員を行い、職員体制の強化を図った。また、センターの現状及び課題を踏まえ、今後のあり方について検討を進めていく。

・介護人材の確保・育成について、概ね予定どおり介護人材を確保することができた。今後も、介護人材の確保に向けた取り組みを推進していく。

・特別養護老人ホーム等の施設整備は、目標どおり新設2施設、増床1施設を補助し、270床の整備が図られた。平成23年度には、特別養護老人ホーム380床(新設3施設)、介護老人保健施設140床(新設1施設、増床1施設)整備促進を図る。

・事業費については、特別養護老人ホームの整備や地域包括支援センターの職員体制の強化、国の介護雇用プログラム(補助率10/10)の実施などにより、約860,000千円の増額となった。

・本施策の成果指標3つのうち1つは目標値をわずかに下回ったことや、今後も特別養護老人ホームの整備を促進し、重度の待機者の解消を図る必要があるため、1次評価は「B」とする。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・市内の民間事業者は、地域ケアや在宅ケアの推進に当たり、相当の努力を行い、市に対し協力を図っており、そうした民間の社会福祉活動を有効に生かす施策推進の検討が求められる。

【改善すべき点】

・高齢者を支える地域ケアの推進について、様々な事業を実施しているが、国の方針に基づいた事業の実施と同時に市の実情に合った地域ケアの推進を図りたい。

・施策の評価等からは施設の充実の努力は見られるが、在宅ケアサービスの推進に向けた取組については十分な方向性が示されていない。また、家族介護者への支援などのニーズも高いと考える。これらに関する事業の実施内容を評価等に記載されたい。

・市内の民間事業者は、地域ケアや在宅ケアなどにおいて相当の努力を行い、市に対し協力を図っているが、市は有効な支援をすべき立場にある。実態の把握を行い、その結果を施策の評価に記載されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

C

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施策名	NO	8	障害者の自立支援と社会参加	局・区長名	篠崎正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取り組みの方向	<p>1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):98人、最終(H31):109人

指標と説明	【指標12】一般就労をした障害者の数 ⇒福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標【単位:人】	結果の分析 一般就労をした障害者の数は、厳しい経済情勢の中、減少しており、目標値を下回った。				
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	44	85	85	91	95	
実績値(b)		26				
達成率(b/a) %		30.6				評価 D

【指標2】

※中間(H26):3,049人、最終(H31):3,302人

指標と説明	【指標13】日中活動系事業所の利用者数 ⇒入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標【単位:人】	結果の分析 日中活動系サービスのうち、就労移行支援と児童デイサービスは目標値を上回っているが、生活介護、自立訓練、就労継続支援、短期入所、療養介護では、目標とするサービス利用者数を下回った。				
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉サービス事業所の新事業体系移行を見据え、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	1,351	2,445	2,709	2,874	2,972	
実績値(b)		2,328				
達成率(b/a) %		95.2				評価 B

【指標3】

※中間(H26):14,100件、最終(H31):16,300件

指標と説明	【指標14】相談支援を受けている件数 ⇒相談支援に関する実績件数を見る指標【単位:件】	結果の分析 指定相談事業所において、相談支援を受けている件数については、市内18箇所の身近な地域で相談が受けられることもあり、目標値を上回った。				
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	11,600	11,948	12,306	12,675	13,055	
実績値(b)		15,589				
達成率(b/a) %		130.5				評価 A

【指標4】

※中間(H26):60.8%、最終(H31):66.7%

指標と説明	【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 ⇒障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標【単位:%】	結果の分析 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合については、第2期障害者福祉計画中期実施計画策定に伴う基礎調査において調査するものであり、次回の実績は平成25年度に出る予定である。				
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7%(3件に2件のサービスを満足と感じている状態)とすることを目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	54.9	-	-	-	-	
実績値(b)		-	-	-	-	
達成率(b/a) %						評価 -

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	5,464,974	6,152,667				事業費の主な増加要因は、障害児者の介護給付費等である。 なお、人件費の増は、発達障害者支援事業の開始による業務量の増加に伴うものである。
人件費	30,024	39,408				
総事業費	5,494,998	6,192,075				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	7,714	8,629				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	障害児者介護給付費等	障害児者が施設内等のみで生活を送るのではなく、社会参加できるよう自立した生活を送れるようにする。	① 本市で支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を受給者へ支給する。	実績 ① 居宅介護事業延べ256,672時間、短期入所事業延べ 17,466人日、日中活動系サービス延べ335,396人日、施設支援サービス延べ163,363人日、居住系サービス延べ4,856人日 評価 制度に基づき、適正に実施した。	① 障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
	評価				
2	障害福祉相談事業	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図る。	① 障害福祉相談員35名の設置 ② 指定相談支援事業者10法人への補助	実績 ① 36名の設置 ② 10法人へ補助 評価 目標どおり実施した。障害福祉相談員の設置や指定相談支援事業者への補助により、身近な地域での決め細やかな相談に対応する体制整備が図られた。	① 障害福祉相談員36名の設置 ② 指定相談支援事業者10法人への補助
	評価				
3	発達障害者支援事業	乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害者支援センターを整備する。	① 発達障害者支援センターの整備・運営 ② 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催	実績 ① 未整備 ② 5回開催 評価 目標どおり実施した。委員会において、昨年度も含め全8回にわたり課題整理を行い、発達障害者支援体制の整備とセンターのあり方について、今後の方向性が提案された。	① 就労支援事業、日中活動支援プログラム研究事業の実施
	評価				
4				実績 評価	
	評価				
5				実績 評価	
	評価				
6				実績 評価	
	評価				
7				実績 評価	
	評価				
8				実績 評価	
	評価				

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	障害児者介護給付費等	5,447,960	6,133,893			
2	障害福祉相談事業	17,014	18,357			
3	発達障害者支援事業	0	417			
4						
5						
6						
7						
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・一般就労をした障害者の数については、厳しい経済情勢の中、平成20年度をピークに減少しており、今後、経済情勢を踏まえ、国や県と連携した取り組みが必要がある。
- ・日中活動系事業所の利用者数については、日中活動系サービスのうち、生活介護、自立訓練、就労継続支援、短期入所、療養介護では、目標とするサービス利用者数を達成することができなかったが、就労移行支援と児童デイサービスは目標値を上回っており、引き続き、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等の支給を行う必要がある。
- ・相談支援を受けている件数については、平成22年度に新たに指定相談事業所を1箇所追加して18箇所となり、市民が身近な地域で相談支援を受けられる体制が充実し、目標を達成した。
- ・施策を構成する事務事業について、障害児者介護給付費等は、障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給することができた。
- ・障害福祉相談事業は、障害福祉相談員35名の設置や指定相談支援事業者10法人への補助を行い、市民が身近な地域で気軽に相談できる体制が充実した。
- ・発達障害者支援事業は、発達障害者支援センターの設置に向けて、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、陽光園を中心とした支援体制の必要性が確認されたため、平成23年度は、庁内検討を進めていく。
- ・総事業費は平成21年度と比べ増加した。事業費の主な増加要因は、介護給付費の支給対象と障害児者の増加によるものである。また、人件費の増加要因は、発達障害者支援事業の開始に伴う業務量の増加に伴うものである。
- ・4つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・指標の結果分析に当たっては、例えば、日中活動系事業所の利用者数の目標未達成の理由について、具体的な業務統計や調査統計を使い、分析した結果を記載されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります	
施策名	NO	9	障害児の支援	
			施策所管局	健康福祉局
			局・区長名	篠崎正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。
取り組みの方向	<p>1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。</p> <p>2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):4,514人、最終(H31):5,439人

指標と説明	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) ⇒身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。					各区に療育相談室分室が設置され、身近な地域で子どもの発達や障害に関する相談等ができるようになったため、目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	3,609	3,888	4,036	4,189	4,348		
実績値(b)		3,931					
達成率(b/a) %		101.1					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	153,068	143,020				人件費の増は主に3区に療育相談室分室(各子ども家庭相談課療育相談班)を設置したことに伴う定数増による。
人件費	500,399	574,700				
総事業費	653,467	717,720				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	917	1,000				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	日中一時支援事業 学齢期にある障害児の地域における豊かな生活を目指し、放課後及び長期休暇期間中における活動の場所を確保し、その場所において日中一時支援事業を実施することで、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者の療育費用の軽減を図る。	事業を実施することが可能な特別支援学校において、日中一時支援事業として実施	実績 相模原養護学校で実施	①事業を実施することが可能な特別支援学校において、日中一時支援事業として実施
			評価 目標どおり実施した。	
2	知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業 措置児童数や入所待機数が多い知的障害児施設及び重症心身障害児施設について、早期定員確保を図る必要がある施設と位置づけ、社会福祉法人等による整備を促進する。	平成23年度知的障害児施設の整備、平成24年度重症心身障害児施設の整備に向けた準備等	実績 知的障害児施設の整備は設置者の公募・決定、重症心身障害児施設の整備は庁内調整を行った。	平成23年度に知的障害児施設を整備
			評価 目標どおり実施した。	
3	第一陽光園 就学前の知的障害児が日々通園しており、療育を通して日常的な基本的な生活習慣の自立等を促す支援を行うとともに、よりよい療育環境を整えるために保護者支援を実施する。	知的障害児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が安心して子育てができるように支援する。 延べ600人(定員50人/月×12か月)	実績 重度知的障害児に対する専門的療育支援及び保護者支援の実施 延669人	知的障害児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が安心して子育てができるように支援する。 延べ600人
			評価 目標どおり実施した。	
4	第二陽光園 就学前の肢体不自由児が日々通園しており、機能訓練や日常生活の指導を行うことによって児童の全面的な発達を図る。また親の療育場面を通じて保護者支援も実施する。	肢体不自由児の運動機能の維持・向上や発達を育み、保護者が安心して子育てができるように支援する。 延べ288人(24人/月×12か月)	実績 重度心身障害児に対する専門的療育支援及び保護者支援 延293人	肢体不自由児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が安心して子育てができるように支援する。 延べ288人
			評価 目標どおり実施した。	
5	療育相談室 発達や障害に関する相談を受け、機能訓練や児童デイサービス等、必要な療育支援を実施している。また生活の場である保育園・幼稚園や学校等で児童に携わる職員等に対し、発達や障害に関する理解を深めるための助言等を実施する。	子どもの発達や障害に関する相談を受け、子どもと保護者が充実した日常生活を行うことができるよう助言や支援を行う。 初回相談件数:358件、リハビリ支援:1,980件、児童デイサービス件数:4,000件	実績 初回相談件数 528件、リハビリ支援2,068件、児童デイサービス利用件数 4,262件	発達や障害に関する相談を受け、子どもと保護者が充実した日常生活を行うことができるように助言や支援を行う。
			評価 各區で実施することにより、身近な場所で療育相談を受ける事ができるようになった。	
6	共通運営費 陽光園全体に共通する事務事業(利用者の健康診断・医療相談や各種検査等)や施設運営に係る非常勤職員の任用等を行う。	複合施設である陽光園が専門的で効果的な療育支援を行うための条件整備や効率的な運営を行う。	実績 専門的・効果的な療育支援実施のための条件整備や効率的な運営の実施	陽光園が専門的で効果的な療育支援を行うための条件整備や効率的な運営を行う。
			評価 目標どおり実施した。	
7			実績 評価	
8			実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	日中一時支援事業	46,019	45,685			
2	知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業	0	0			
3	第一陽光園	4,798	5,218			
4	第二陽光園	4,784	4,908			
5	療育相談室	5,915	17,110			
6	共通運営費	91,552	70,099			
7						
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)については、各区に療育相談室分室が設置され、身近な地域で子どもの発達や障害に関する相談等ができるようになったため、目標値を上回った。
- ・施策を構成する事務事業では、日中一時支援事業は、相模原養護学校で実施することができ目標を達成した。
- ・在宅で生活する重度障害児が増加する中、陽光園は市内唯一の障害児通園施設として専門的な療育支援の役割を行っている。
- ・療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心して自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。
- ・3区に療育相談窓口を設置し身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加している。更に今後もニーズは増加していくものと思われる。
- ・本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するために平成23年度庁内会議として療育センター再整備計画案検討会議を設置し、計画案の策定を進める。具体的な内容検討は下部組織である検討ワーキングで行う。
- ・総事業費は、平成21年度より増加した。主な増加要因は、3区に療育相談室分室(各子ども家庭相談課療育相談班)を設置したことに伴う定数増による人件費の増加である。
- ・本施策の成果指標が目標値を上回っており、施策を構成する事務事業においても目標を達成できたため、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・施策を構成する主な事務事業の評価について、「目標どおり実施した」となっている点について、分析等を踏まえた具体的な理念を明確化して記載されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	10	健康づくりの推進	局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取り組みの方向	<p>1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。</p> <p>2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。</p> <p>3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 78.0%、最終(H31) : 80.0%

指標と説明	【指標17】自分が健康であると感じている人の割合 ⇒自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とするを目標として設定しました。					目標をやや下回る結果となった。この要因としては、高齢化の進行や不景気の影響による労働環境の変化、ストレス等の増加等の影響が考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	75.5	76.3	76.7	77.1	77.5	
実績値(b)		73.9				
達成率(b/a) %		96.9				
						評価 B

【指標2】

※中間(H26) : 81.0%、最終(H31) : 85.0%

指標と説明	【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 ⇒個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている市民がどれくらいいるかを見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。					目標をやや下回る結果となった。この要因としては、高齢化の進行や不景気の影響により余暇の減少、趣味に費やすことができる金額の減少等が考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	77.0	78.2	78.8	79.4	80.0	
実績値(b)		76.3				
達成率(b/a) %		97.6				
						評価 B

【指標3】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a) %						
						評価

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a) %						
						評価

◆A: 年度別目標を(上回って)達成
◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満
◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,066,153	1,076,398				事業費のうち「健康増進事業」は運動プログラム作成コースの実施曜日等の見直しにより減少した。また、平成22年度の組織改編により、新たに精神保健福祉センターが設置されたため事業費・人件費ともに増加したが、全体としては、事業費は増加、人件費は減少となった。
人件費	122,306	64,162				
総事業費	1,188,459	1,140,560				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,668	1,589				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	健康増進事業	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に健康増進事業(運動プログラム作成コース、運動習慣定着コース、運動体験教室)を実施するとともに、健康増進室等の整備を進める。	健康増進事業への参加者数の前年度比増加率 ①事業の周知徹底による増加率 2%増 ②事業内容や実施方法の見直しによる増加率 4%増 ①+②=6%増	実績 ①については、広報やイベント会場でのチラシ配布等を通じて周知・PRに努めた。 ②については、2日間コースであった実施方法を、1日コース2回に変更する等の見直しを図り、事業への参加機会の拡大を図った。 前年度比増加率 6.8%増 評価 事業の周知徹底に取り組んだことに加え、効果的な事業の進め方を確立したことにより、目標を上回った。	事業の周知徹底による増加率 2%増
2	がん施設・集団検診	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関やメディカルセンター、市内公共施設においてがん検診事業を実施する。	受診者数(受診率) 132,663人(15.2%)	実績 受診者数(受診率) 137,032人(15.8%) 評価 がん検診無料クーポン券の送付やイベントの実施など、がん検診に係る普及啓発活動に取り組んだことにより目標を上回った。	受診者数(受診率) 142,381人 (16.1%)
3	成人歯科健康診査	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施する。	成人歯科健康診査受診者数:2,234人 口腔がん検診:年2回実施、100人	実績 成人歯科健康診査受診者数:2,268人 口腔がん検診実施回数:2回 口腔がん検診受診者数:113人 評価 受診券の一斉送付等の取り組みにより、受診者数は目標を上回った。今後さらに周知方法等を強化する。	成人歯科健康診査受診者数:2,652人 口腔がん検診:年2回実施、120人
4	生活保護受給者等健康診査	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施する。	生活保護受給者等健康診査受診率 7.2%	実績 生活保護受給者等健康診査受診率 6.9% 評価 生保健診は若干目標を下回ったものの、概ね達成することができた。今後は、生活保護の関係部署と連携し、さらなる事業周知に努める。	生活保護受給者等健康診査受診率 7.2%
5	精神保健相談・訪問指導事業(精神保健福祉課分)	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施する。 ・各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。	精神科医による定例相談: 2回×12月×3か所=72回(津久井6回を含む) 保健福祉相談員の配置:のべ660日分配置	実績 精神科医による定例相談:47回 保健福祉相談員の配置:のべ703日 評価 精神科医による定例相談は目標を下回った。今後は各区のニーズに応じた相談方法を検討する。保健福祉相談員の配置は目標を達成し、各区においてよりきめ細やかな精神保健相談が可能となった。	精神科医による定例相談:2回×12月×3か所=72回(津久井6回を含む) 保健福祉相談員の配置:のべ876日分配置
6	自殺総合対策事業(精神保健福祉課分)	・自殺総合対策庁内連絡会の開催 ・かながわ自殺対策会議への参画 ・(仮称)自殺総合対策協議会の設置	自殺総合対策庁内連絡会開催 (仮称)自殺総合対策協議会の設置	実績 庁内連絡会は2回予定していたが、3月予定の連絡会は中止、3月に予定した協議会は中止 評価 東日本大震災の影響により、平成22年度開催予定であったものは平成23年度に延期する。	自殺総合対策庁内連絡会開催(仮称)自殺総合対策協議会の設置
7	精神保健相談・訪問指導事業(精神保健福祉センター分)	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、専門的な立場から相談指導を行う。	こころの電話相談の実施 年間243日 月～金曜日(週5日) 1,215時間	実績 100% 評価 予定通り実施し、目標を達成した。今後はシームレスな相談体制の確立を目指し、休日の実施についても取り組む。	こころの電話相談の実施、年間295日 月～土曜日(週6日) 1,475時間

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	健康増進事業		12,080	11,418		
2	がん施設・集団検診		1,020,508	1,015,832		
3	成人歯科健康診査		12,662	14,598		
4	生活保護受給者等健康診査		4,615	5,635		
5	精神保健相談・訪問指導事業(精神保健福祉課分)		2,828	8,960		
6	自殺総合対策事業(精神保健福祉課分)		6,092	108		
7	精神保健相談・訪問指導事業(精神保健福祉センター分)		-	7,498		

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・自分が健康であると感じている人の割合については、高齢化の進行や長引く景気の低迷の影響による労働環境の変化、ストレス等の増加など、複数の要因によって、目標達成には至らなかったものと考え。今後はこの結果を踏まえ、主観的健康感の改善・向上につながる健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。
- ・日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合については、高齢化の進行や長引く景気の低迷の影響による余暇の減少、趣味に費やすことができる金額の減少など、複数の要因によって、目標達成には至らなかったものと考え。今後はこの結果を踏まえ、市民が気軽に実践できる健康づくりに役立つ健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。
- ・がん施設・集団検診については、がんの早期発見、早期治療を図るために実施している、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの5がん検診全体の受診者数、受診率ともに当初目標値を達成した。今後も、がん検診無料クーポン券の送付やイベントの実施等を通じてさらなる普及啓発に努める。
- ・自殺総合対策事業については、地域自殺対策緊急強化交付金事業補助金(補助率100%)を積極的に活用し、自殺対策シンポジウム、自殺防止街頭キャンペーン、ゲートキーパー研修、スポーツ団体との自殺協力協定の締結等、積極的な事業展開を図った。平成23年7月までの警察庁統計では平成23年4月以降自殺者数が増加しており、早急に自殺総合対策を進める必要があると考えている。平成23年度に関係者による意見交換会を開催し、平成24年度には(仮)自殺対策協議会を設置し、自殺総合対策に係る行動計画を策定する予定である。
- ・食育推進事業については、市食育推進計画の推進のため、食育推進委員会と連携して「第1回食育フェア」を開催した。開催を通じて、関係機関が主体的にイベントに取り組むことが、食育推進のネットワークの構築に非常に効果的であるとの統一見解を持った。今後は、食育推進委員会に加え、その他の関係機関や個人とも連携し、ネットワークの拡大と市民への普及啓発を図り、本市における食育の推進体制のさらなる充実を努める。
- ・健康増進事業は、実施方法等の見直しによって経費を削減したが、事業の周知徹底に取り組んだことにより、参加者数の増加を図ることができ、健康づくりの推進に寄与した。
- ・本施策の2つの成果指標とも目標値を下回った。また、施策を構成する事務事業においても、目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

- 【施策推進に対する意見】
- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。
- 【改善すべき点】
- ・施策のめざす姿を達成するため、自治会や民生委員など、地域コミュニティとの連携を図った事業の実施を検討されたい。
 - ・健康増進のため、高校と連携を図り受動喫煙防止に関する教育を行っているが、対象年齢を下げた実施を行うよう検討されたい。
 - ・成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。
 - ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
 - ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名		平成22年度		平成23年度 指標・目標
	事務事業の概要	指標・目標	実績・評価等		
			実績	評価	
8	自殺総合対策事業(精神保健福祉センター分)	国の目標に鑑み、平成28年までに、本市の基準年である平成21年の自殺死亡率(21.6)を20%以上減少させる。	実績	平成22年自殺死亡率 19.6 (人口10万人当り)	平成28年までに、自殺死亡率17.3以下の実現
	評価		庁内外をあげての各種自殺対策事業の取り組み等により、平成28年の目標達成に向け2ポイント減少することができた。		
9	食育推進事業	楽しい食を実践できる環境を整えるため、関連機関との事業の実施を通じて、ネットワークづくりを進める。	実績	食育推進委員会において「第1回食育フェア」を実施(連携機関数:8機関)	楽しい食を実践できる環境を整えるため、関連機関との事業の実施を通じて、ネットワークづくりを進める。
	評価		連携事業を実施したことで、関連機関の相互理解が深まり、食育を推進するためのネットワークづくりの強化につながった。		
10			実績		
			評価		
11			実績		
			評価		
12			実績		
			評価		
13			実績		
			評価		
14			実績		
			評価		
15			実績		
			評価		
16			実績		
			評価		
17			実績		
			評価		

〈施策を構成する主な事務事業の決算額〉

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
8	自殺総合対策事業(精神保健福祉センター分)	-	7,539			
9	食育推進事業	533	607			
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	11	医療体制の充実
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が安心して医療を受けることができています。
取り組みの方向	<p>1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。 また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。 さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。</p> <p>2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。 また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。 また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 44.7%、最終(H31) : 48.8%

指標と説明	【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 ⇒市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しました。					「感じている」と回答した市民の割合は平成20年度より5.1ポイント増加し、目標値を上回った。また、「感じていない」と回答した割合も4.2ポイント減少し、「感じている」へ移行しているといえる。 ただし、次年度以降も動向を注視する必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	40.6	42.0	42.7	43.4	44.1		
実績値(b)		45.7					
達成率(b/a) %		108.8					

【指標2】

※中間(H26) : 94.0%、最終(H31) : 95.1%

指標と説明	【指標20】收容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 ⇒救急患者の状況に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。					わずかに目標値に届かなかったが、搬送件数の増減にかかわらず、数値は順調に回復しつつある。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	B
目標値(a)	92.9	93.3	93.4	93.6	19:12		
実績値(b)		93.1					
達成率(b/a) %		99.8					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成
◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満
◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,444,637	1,517,016				主な増加理由は、外科系救急医療体制支援事業の経費の増額による。
人件費	16,680	16,420				
総事業費	1,461,317	1,533,436				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,051	2,137				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	地域医療事業 疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくる。	脳神経系救急医療体制についての検討を進める。	実績 関係機関との協議・調整の上、平成23年度予算に必要経費を計上した。 評価 平成23年度からの事業実施の準備を完了した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	内科系二次救急医療機関における初期兼務費用と同様な経費を確保する。	実績 平成22年度予算186,635千円(前年度比約20%増)受診者数 2,316人 評価 目標どおり実施した。	外科初期兼務費用の増額
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	年末年始の診療を実施する。 診療日数 61日→67日	実績 診療日数:67日 評価 目標どおり実施した。	ゴールデンウィークの診療を実施する。
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実) 津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	西メディカルセンターの専門的に薬剤を管理する管理薬剤師の配置について関係機関との協議を進める。	実績 関係機関との協議を進め、H23年度予算に必要経費を計上した。 評価 目標どおり実施した。平成23年度より配置を行う予定である。	西メディカルセンター急病診療所に管理薬剤師を配置する。
5	急病診療事業(【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討) (仮称)北地区メディカルセンターの整備に向け、具体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会を開催する。	合同庁舎の建設に係る進捗状況に合わせて、診療所の機能や診療科目・時間帯等について検討を進める。	実績 検討委員会の開催はなかったが、別途個々の協議・調整を行った。 評価 内容検討は引き続き行われており、進捗については予定どおりである。	竣工に併せた設備整備等、諸課題について検討を進める。
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域医療事業	—	—			
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)	144,989	181,945			
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)	32,380	36,539			
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)	31,572	28,175			
5	急病診療事業(【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)	145	0			
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

・安心して医療を受けることができると感じている市民の割合については、市民アンケート調査で、「あなたは、安心して医療を受けられていると感じていますか」という質問に、「感じている」と答えた市民の割合が、基準値の平成20年度より5.1ポイント増加して45.7%となり、また、逆に「感じていない」と回答した割合は4.2ポイント減少した。このように、平成22年度の結果からは「感じていない」と回答した人が「感じている」に移行しているようである。ただし、社会状況の影響等を受けて結果が変化することも考えられることから、中・長期的に「感じている」と回答した市民の割合を高められるよう、今後もアンケート等とおして継続的に動向を注視していきたい。

・収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者については、搬送件数の増減にかかわらず3回以内の割合が回復しており、初期救急医療体制や疾患別救急医療体制等の充実による適切な救急搬送への取組みの効果が現れているといえる。しかし、国の調査等でも明らかにされたとおり、救急搬送の受入医療機関の選定困難事例は一定数存在しており、今後も疾患別救急の充実等の取組みを進める必要がある。

・地域医療事業における脳神経系救急医療体制については、平成22年度までに準備が完了し、これまでに開始した消化器系・循環器系・産婦人科系の疾患別救急体制の充実に加え、平成23年度から脳卒中患者に向けたt-PA治療(血栓溶解療法)実施可能日カレンダーを作成した上、診療を実施する予定である。

・急病診療事業における産婦人科急病診療事業については、平成22年度から年末年始の診療を開始し、初期救急医療体制の充実を図ったところであるが、さらに平成23年度はゴールデンウィークの診療を開始する予定である。

・成果指標20の救急搬送者の割合については目標達成しなかったが、ほぼ目標に近い達成率まで増加をみせている。脳神経系救急医療体制の実施や、産婦人科急病診療の充実等、疾患別救急医療体制の充実についても、予定どおり進められており、今後の安全・安心な市民生活の充実につながると考えられるため、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

・指標の結果分析に当たっては、目標達成のために取り組んだ事務事業の結果と関連付けた分析を行った結果を記載されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	12	保健衛生体制の充実
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が感染症を発症せずに過ごしている。 ○市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取り組みの方向	1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。 2 食品衛生対策の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。 3 生活衛生対策の推進 市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):106人、最終(H31):85人

指標と説明	【指標21】結核患者数 ⇒主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標【単位:人】	結果の分析					
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6%程度減少することを目標として設定しました。	受診機会増加のため臨時夜間健診等を実施し、感染者及び患者の早期発見・早期治癒に取り組んだ結果、発症者総数が減少し、目標を達成した。					
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	A
目標値(a)	130	122	118	114	110		
実績値(b)		120					
達成率(a/b)%		101.7					

【指標2】

※中間(H26):0.0%、最終(H31):0.0%

指標と説明	【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率 ⇒食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。	食品関係営業施設等への監視指導や啓発活動に取り組んだ結果、収去検査(786件)において、違反食品はなかった。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0		
実績値(b)		0.0					
達成率(a/b)%		100.0					

【指標3】

指標と説明		結果の分析					
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明		結果の分析					
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	987,797	1,231,933				「予防接種事業」に係る経費の増加理由として、事業費については子宮頸がん等ワクチン公費助成の開始等が、人件費の増加については政令指定都市移行に伴い組織を再編したことによる定数増があげられる。衛生試験所の事業費の主な増加要因には、平成21年度はインフルエンザ対策等の交付金(360万円)が、平成22年度は衛生試験所の改修工事費(5771万円)が含まれる。全体として、事業費・人件費ともに増加している。
人件費	350,280	365,345				
総事業費	1,338,077	1,597,278				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,878	2,226				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	予防接種事業 感染症の発病とまん延を防止するため個別または集団予防接種を実施する。定期予防接種及び任意予防接種のうち平成23年3月から公費接種(無料)を開始した子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて、正しい知識の普及啓発を実施する。また、麻しん・風しん予防接種のうち接種率が低迷している第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)及び日本脳炎予防接種について、接種率の向上に取り組む。	・接種率(接種数)の増加 ①MR(麻しん風しん混合)3期・4期 ②日本脳炎 2期 ※2%ずつの増加 ③子宮頸がん・ヒブ等任意ワクチン接種の公費助成の実施	実績 ①MR3・4期平均4.6% の増加 ②日本脳炎2期 2.6% の増加 ③平成23年3月より子宮頸がん等ワクチン公費助成を実施 評価 ①、②ともに目標を上回った。 ③についても目標どおり実施できた。 MR、日本脳炎ともに個別通知や広報の強化により、接種勧奨を行った。 子宮頸がん等ワクチン接種が任意接種であるため、市民が十分に理解した上で接種できるようにパンフレットの作成等必要な啓発を実施した。	① MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。 ② 将来の不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。 ③ 感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。
2	結核対策事業 感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。	①健診受診率 73% (接触者健診受診者/結核患者接触者×100) ②研修会:高齢者施設向け1回100人 医療機関向け1回60人	実績 ①健診受診率 75% ②高齢者施設向け1回118人 医療機関向け1回78人 評価 臨時で夜間健診を実施するなど、接触者が健診を受けやすいよう対応したことによって受診者が増加し、目標を上回った。	①健診受診率77% ②高齢者施設向け1回120人 医療機関向け1回80人
3	感染症予防対策事業 感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。	購入計画に基づく資機材の備蓄	実績 備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット、納体袋を購入した。 評価 目標どおり実施した。新型インフルエンザ発生時におけるより迅速な対応を可能とするため、備蓄計画に基づき資機材を購入した。また、一部を東日本大震災の被災地への緊急応援物資として提供した。	購入計画に基づく資機材の備蓄(被災地提供分につき補充)
4	感染症発生動向調査事業 感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。	感染症情報の迅速な周知のための市ホームページの更新(週1回)	実績 年間更新回数 52回(週1回原則火曜日) 評価 目標どおり毎週欠かさず市ホームページを更新し、より迅速に感染症情報を公表することができた。	感染症情報の迅速な周知のための市ホームページの更新(週1回)
5	性感染症対策事業 性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年エイズ・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。	①性感染症検査人数500人以上 ②青少年性感染症予防講演会 20回以上	実績 ①性感染症検査人数 502人(エイズ検査人数) ②性感染症予防講演会 25回(6,008人) 評価 ①、②について目標どおり達成できた。性感染症のまん延防止及び予防を図るため、さらなる普及啓発を行っていく。	①性感染症検査人数 500人以上 ②青少年性感染症予防講演会 25回以上
6	食の安全・安心確保対策事業 食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。	相模原市食品衛生監視指導計画に基づく検査の実施(立入検査数8,475件、収去検査数740件)	実績 ・立入検査数9,267件 ・収去検査数786件 評価 立入検査、収去検査ともに目標を達成し、食の安全・安心の確保に繋がった。	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・立入検査数8,868件 ・収去検査数800件

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	予防接種事業	774,751	1,052,021			
2	結核対策事業	25,199	28,129			
3	感染症予防対策事業	60,153	12,068			
4	感染症発生動向調査事業	3,251	3,298			
5	性感染症対策事業	7,515	7,801			
6	食の安全・安心確保対策事業	5,019	2,350			

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- 結核患者数については、本市の結核発症者数の減少に係る取り組みとして、受診機会増加のため臨時夜間健診等を実施し、感染者及び患者の早期発見・早期治癒に取り組んだ結果、発症者総数は減少した。今後は、発症者の年齢や発症状況の分析を進め、健診を受けやすい体制づくりや、感染・発症リスクの高い層に絞った予防啓発活動に取り組む、更なる減少に努める。
- 結核対策事業については、平成22年度の新規結核患者は減少してはいるが、高齢者人口の増加に伴い、今後も高齢結核患者の増加が予想される。高齢結核患者は、他疾患に罹患していることが多く、症状を見逃しやすいため、医療機関、高齢者施設関係者等への研修については、内容をより充実させて継続していく。また、若者の発症は都市部に多く見受けられ、本市においても同様の傾向にあることから、感染・発症リスクの高い層に絞った予防啓発活動に取り組んでいく。
- 収去検査結果による基準値に対する違反率については、食品による健康被害から市民を守るため、食品衛生対策の推進の一環として、食品関係営業施設に対する監視指導や食品に関する衛生知識の普及・啓発に取り組んだ結果、収去検査における違反食品はなく目標を達成できた。
- 食の安全・安心確保対策事業については、食品衛生監視指導計画に基づいて、食品関係営業施設(飲食店、スーパーマーケット等)に計画的に立入検査及び収去検査を実施し、衛生指導を行った。また、食品等事業者や社会福祉施設等の従事者を対象に、食中毒予防等に関する講習会を開催した。こうした取り組みの結果、収去検査において違反する食品はなく、食中毒発生件数も減少した。市民に向けた衛生知識の普及啓発として、まちかど講座等の講習会を開催したことで、家庭や各種イベントにおける食中毒の発生を防止することができた。
- 衛生検査等事業費及び衛生試験所改修事業については、衛生試験所の検査機能の強化を図るため、平成22年度は、麻しんの検査法の整備を行うとともに食品アレルギー検査の検討を行った。衛生検査機能の強化は、調査研究等への取り組みとともにさまざまな健康危機への対応能力の向上につながるものであるため、衛生研究所への移行をめざし、さらに取り組みを進める。
- 任意接種の子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種化の実施により、経費は増加したものの、重篤化や死亡者数の抑制につながり、保健衛生体制の充実を図ることができた。
- 感染症対策及び食品衛生に係る本施策の2つの成果指標はともに目標を達成したが、施策を構成する事務事業において目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- 一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- 施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- 部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について、先進自治体の施設視察や情報収集等を行い検討する。	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究	実績 ・他市の情報収集 ・先進施設の視察(横須賀市動物愛護センター) 評価 横須賀市の施設の視察により、建設費用の予算編成、開所までの様々な検討課題、整理すべき点が把握できた。	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究
8	衛生検査等事業費 食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び保全を推進し、健康危機管理における検査機能の充実を図る。	衛生試験所改修による検査機能の強化 ・麻しん検査体制の整備 ・健康食品に含まれる無承認無許可医薬品成分検査の開始	実績 ・試薬検査法を整備した。また、抗体検査を実施し、職員の安全確保に努めた。 麻しん検査の実施 4検体(すべて陰性) ・強壮系医薬品成分(シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル)の検査法を確立し、試買検査(3検体)を実施した。 評価 健康危機管理体制の充実の一環として、麻しん検査体制及び健康食品に含まれる無承認無許可医薬品成分の検査体制を整備し、目標どおり検査を実施した。	試験検査機能の強化 食品アレルギー収去の検査開始 食品残留農薬検査の拡充
9	衛生試験所改修事業 試験検査機能の強化、調査研究の充実等を図り、県北地域の地方衛生研究所移行に向けて、検査室等整備をする。	平成22年12月～平成23年3月 検査室等拡充工事	実績 12月に工事に着手し、3月に完了した。理化学検査室、食品残留物検査室、遺伝子検査室を新設した。 評価 目標どおり工事が終了し、食品収去検査(アレルギー検査、農薬検査)体制及び食中毒検査体制の強化が図れた。	-
10	火葬場のあり方の検討 市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討する。	新たな火葬場のあり方の方向性についての検討	実績 庁内組織を設置し、市営斎場の新しい運用形態のあり方等について協議を進め、指定管理者制度の導入について検討・準備を進めた。 評価 市営斎場の指定管理者制度の導入について準備を進めたが、庁内合意の形成にまではいたらなかった。	外部委員による新たな火葬場のあり方の基本構想の検討開始 市営斎場の指定管理者制度の導入準備
11			実績 評価	
12			実績 評価	
13			実績 評価	
14			実績 評価	

〈 施策を構成する主な事務事業の決算額 〉

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業	-	-			
8	衛生検査等事業費	96,616	52,372			
9	衛生試験所改修事業	-	57,706			
10	火葬場のあり方の検討	-	-			
11						
12						
13						
14						

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります	施策所管局	企画市民局
施策名	NO	13	市民生活の安全・安心の確保	局・区長名	大房 薫

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の犯罪が減少している。
	○市民の交通事故が減少している。 ○市民が消費者として自立している。
取り組みの方向	1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。
	2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。
	3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。
	4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):10,300件(14.3件)、最終(H31):9,800件(13.5件)

指標と説明	【指標23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) ⇒市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標【単位:件】					結果の分析	
目標設定の考え方	犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。					本市では、平成15年をピークに犯罪認知件数が減少し、目標を達成することができた。主な要因は、窃盗犯の減少によるところが大きい。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	A
目標値(a)	11,003 (15.6)	10,780 (15.1)	10,670 (14.9)	10,560 (14.7)	10,460 (14.6)		
実績値(b)		9,879 (13.9)					
達成率(a/b) %		109.1					

【指標2】

※中間(H26):3,500件(4.9件)、最終(H31):3,300件(4.5件)

指標と説明	【指標24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) ⇒市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標【単位:件】					結果の分析	
目標設定の考え方	交通事故発生件数の毎年の減少率について中間目標までは2%、それ以降を1%と定め、目標値を設定しました。					本市の交通事故件数は、平成12年をピークに平成21年まで減少したが、平成22年に10年ぶりに増加に転じた。主な要因は、自転車事故件数や高齢者が関係する事故件数の増加によるところが大きい。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	B
目標値(a)	3,980 (5.6)	3,820 (5.4)	3,740 (5.2)	3,670 (5.1)	3,590 (5.0)		
実績値(b)		4,106 (5.8)					
達成率(a/b) %		93.0					

【指標3】

※中間(H26):63.5%、最終(H31):66.0%

指標と説明	【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 ⇒消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					インターネットによるトラブルや高齢者を狙った外国通貨や未公開株などの詐欺的な商法の増加により、20歳未満や70歳以上の高齢者からの相談が増加傾向にある。昨年度より、高齢者向けの啓発の機会を増やしたが目標を達成することができなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	59.9	61.4	61.9	62.4	62.9		
実績値(b)		53.4					
達成率(b/a) %		87.0					

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	554,561	537,438				事業費の減額要因は、交通安全施設の整備に係る予算が減少したものの。 また、人件費の減額要因は組織改正によるもの。
人件費	230,184	225,775				
総事業費	784,745	763,213				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,102	1,064				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		事務事業の概要	指標・目標	
1	地域防犯活動推進事業 犯罪が起りにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進する。	新規防犯活動物品補助団体率70% 新規補助団体数/全補助団体数×100	実績 71% 評価 防犯活動を実施する新規団体に対して補助が実施できた。	新規防犯活動物品補助団体率75%
2	民間交番設置促進事業 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図る。	民間交番について検討する。	実績 民間交番の設置時期について調整し、平成26年度以降とする。 評価 地域のサポート体制や民間交番のあり方等を検討するため、変更した。	民間交番のあり方について検討する。
3	防犯灯の設置促進 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進する。	LED防犯灯の設置促進:500灯	実績 LED防犯灯の設置促進:570灯 評価 LED導入初年度であったが、自治会の協力のもと、設置促進が図れた。	LED防犯灯の設置促進:800灯
4	交通安全教育推進事業 地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携した交通安全教室や交通安全啓発活動を実施する。	交通安全教室の開催 年間255回 延べ参加者数24,720人	実績 交通安全教室の開催 年間264回 延べ参加者数23,595 評価 実施回数は、増加したが、参加者数については、高校が少なく、目標未達成。	交通安全教室の開催 年間265回 延べ参加者数23,600人
5	交通安全施設の整備 交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備を進める。	実績 ガードレール(0.802km)、カーブミラー(169基)、道路標識(91基)、道路照明灯(102基) 評価 着実な道路補修の実施	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備を進める。
6	消費者啓発事業 消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施する。	講師派遣事業の開催 年間25回 延べ参加者数1,000人	実績 講師派遣事業の開催 年間23回 延べ参加者数910人 評価 開催回数及び参加者数ともに目標を達成できなかった。	講師派遣事業の開催 年間25回 延べ参加者数1,000人
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域防犯活動推進事業	19,477	17,561			
2	民間交番設置促進事業	0	0			
3	防犯灯の設置促進	225,505	234,244			
4	交通安全教育推進事業	20,019	19,891			
5	交通安全施設の整備	289,560	265,742			
6	消費者啓発事業	2,525	1,643			
7						
8						
9						
10						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・成果指標では、防犯活動は、自治会等地域住民、警察、防犯団体、行政の連携の下、防犯パトロール等の実施などにより、犯罪認知件数は、平成14年をピークに減少傾向にあるが、引き続き、市民総ぐるみでの実施を図る必要がある。
- ・交通事故件数については、平成21年まで減少傾向にあったが、平成22年に増加した。特に、自転車事故と高齢者が関係する事故については、神奈川県交通安全対策協議会(会長:知事)から、本市が自転車事故及び高齢者事故多発地域の指定を受けており、自転車事故対策及び高齢者対策の強化が必要である。平成22年度からスケアードストレイト事業や自転車マナーアップ呼びかけ隊など、新たな取組みを行ったが、平成23年度も引き続き、スケアードストレイト事業等を実施するほか、チラシ等による啓発活動を行う予定である。
- ・消費者被害の分野では、外貨や未公開株などを利用した詐欺的な商法など高齢者が被害に遭う件数が増加しており、目標が達成できず、引き続き、高齢者を対象とした講座や啓発活動を充実させる必要がある。
- ・施策を構成する主な事務事業では、民間交番の設置促進事業については、民間交番のあり方、活用の方法、地域の体制など、今後調整する方向となったため、設置にあたっては、平成26年度以降に変更した。
- ・防犯灯は、平成22年度からLED防犯灯を補助対象とし、再編交付金を活用した事業と併せ、環境に配慮する観点から、自治会の理解を得られ、防犯灯の設置促進を図ることができた。
- ・平成22年度の交通安全教室は、実施回数が増加したものの、対象者数の減少があった。今後は、中学生や高校生、成人など、交通安全教室等の受講機会の少ない市民層の拡大を図る必要がある。平成23年度は、中学や高校等に対し、自転車の交通ルール変更のチラシ配布や自転車事故による補償など、交通安全教室の必要性を学校に周知するなど増加を図りたい。
- ・交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して運行できるよう、市民からの要望や道路点検パトロールに基づいて、道路の維持補修を実施している。平成22年度の要望等の処理件数は合計5,449件であり、比較的軽易なものについては、現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応を行った。また、舗装路面が老朽化し、穴が空いたり、振動が発生している道路、及び側溝が整備されていない道路については、舗装打替等の維持補修工事を行っており、本年度は71箇所維持補修工事を行った。
- ・消費者啓発事業は、講師派遣事業の開催回数、参加者数ともに目標を達成できなかったため、周知方法の見直しが必要であり、平成23年度は広報紙に加え、各種団体等の会議にて周知活動を行う予定である。
- ・組織改正による人員減に伴い人件費を削減したものの、防犯灯設置費の増額により、費用が膨らんだが、省エネ効果の高いLED防犯灯等の設置促進を図ったことにより、平成23年度以降の防犯灯維持管理費の削減効果を図ることができ、費用対効果は高いと考える。また、交通安全施設の整備において予算が減額されたが、補修を委託による実施から市が直接行うことにより、迅速な対応を図った。
- ・なお、3つの成果指標のうち、1つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったこと及び施策を構成する事務事業においても目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価結果をBとした。

交通安全施設設置数

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ガードレール(km)	1	0.59	1.37	0.80
カーブミラー(基)	261	203	142	169
道路標識(基)	36	38	38	91
道路照明灯(基)	23	23	9	91

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・「取り組みの方向」の4「基地周辺対策の推進」について、実施している事業(取組み)をシートへ記載されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります	施策所管局	危機管理監
施策名	NO	14	災害対策の推進	局・区長名	阿部 健

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○災害に強い都市基盤ができています。 ○市民の災害に対する備えができています。
取り組みの方向	1 災害に強い都市基盤の整備 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。 また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。 さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。 2 地域防災対策の充実 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。 また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):81.4%、最終(H31):83.8%

指標と説明	【指標26】避難路整備率 ⇒市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標【単位:%】	結果の分析 計画的に整備が進行している。				
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。					
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	78.0	79.5	80.0	80.5	81.0	
実績値(b)		80.9				評価 A
達成率(b/a) %		101.8				

【指標2】

※中間(H26):47.6%、最終(H31):95.2%

指標と説明	【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率 ⇒浸水被害警戒地域防ぎよ計画に基づき、浸水警戒対象地域の増減を見る指標【単位:%】	結果の分析 H22年度当初41箇所浸水未解消箇所であったが、H22年度に溝上大野台雨水幹線等、継続事業にて整備した大規模な幹線等が整備されたことにより7箇所が解消された。				
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、警戒が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。					
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	-	17.0	24.0	24.0	-	
実績値(b)		17.0				評価 A
達成率(b/a) %		100.0				

【指標3】

※中間(H26):14.1%、最終(H31):16.6%

指標と説明	【指標28】災害対策をしている市民の割合 ⇒災害に対する事前対策を行っている市民の割合【単位:%】	結果の分析 市民アンケート問29「災害に対してどのような備えを行っているか。」において、12の設問中、半数の6以上備えている旨解答した人数の割合を実績値とする。 目標値を下回っており、今後、意識啓発の推進が必要と判断する。				
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	11.1	12.1	12.6	13.1	13.6	
実績値(b)		9.1				評価 C
達成率(b/a) %		75.2				

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						評価
達成率(a/b) %						

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,224,310	2,251,863	0	0	0	事業費の増は、政令指定都市移行により道路災害防除事業の点検箇所が増加したこと及び公共下水道(雨水)の整備によるものである。人件費の増は、政令指定都市移行による道路災害防除事業によるものである。また、政令市移行に伴い、防災ガイドブックの作成を行った。
人件費	197,936	277,197	0	0	0	
総事業費	2,422,246	2,529,060				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,401	3,525				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		事務事業の概要	指標・目標	
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) 道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。	道路災害未然防止のための点検、対策の実施	実績 点検箇所:206箇所、対策箇所:4箇所 評価 着実な点検及び対策の実施	道路災害未然防止のための点検、対策の実施
2	防災対策普及啓発推進事業 防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。	防災ガイドブック30万部の作成、配布。	実績 防災ガイドブックの作成。 評価 自治会加入世帯への各戸配布や区役所・まちづくりセンター窓口にて配布。	防災危機管理ポータルサイトの作成
3	公共下水道(雨水)の整備 浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。	浸水解消箇所数:7箇所	実績 浸水解消箇所数:7箇所 評価 予定どおり実施	浸水解消箇所数:3箇所
4	河川改修事業 河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。	浸水被害の軽減、解消に向けた整備を行う河川の延長23m	実績 延長23mの整備を行った。 評価 計画に基づき事業を推進	延長103mの整備を行う。
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) 地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。	・避難所倉庫 23箇所 ・備蓄食料 想定避難者数46500人×9食(3日分) 他	実績 平成22年度に新たに指定された旧津久井地域の避難所に避難所倉庫を整備した。 評価 予定どおり実施	避難所倉庫の設置。防災資機材の購入。
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) 自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに地域の自主防災隊等と連携した総合防災訓練を実施する。	自主防災組織の活動・助成。	実績 自主防災組織の活動への助成。避難所運営に対する助成。総合防災訓練の実施。 評価 予定どおり実施	自主防災組織の活動への助成。避難所運営に対する助成。総合防災訓練の実施。
7	災害時要援護者避難支援事業 地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。	① 各区毎にモデル自治会を指定し、モデル事業を実施 モデル自治会3箇所	実績 ① 100% 評価 モデル自治会の協力により、モデル事業を実施していることにより目標を達成	モデル事業の結果や課題を踏まえて、事業実施に関するガイドラインを作成する。
8			実績 評価	

〈施策を構成する主な事務事業の決算額〉

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)	0	90,462			
2	防災対策普及啓発推進事業	0	7,875			
3	公共下水道(雨水)の整備	1,802,334	1,842,261			
4	河川改修事業	383,395	236,754			
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)	26,285	56,508			
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)	12,239	17,731			
7	災害時要援護者避難支援事業	57	272			
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標26の避難道路整備率については予定どおりに整備が進行している。
 - ・指標28の本市における市民の災害に対する事前準備は、内閣府が実施する「防災に関する特別世論調査」と比較し、若干下回っているところであるが、平成23年3月11日の「東日本大震災」以降、市民の防災に対する意識も高まっている。防災ガイドブックや、防災啓発の新たな手段となりうる「防災危機管理ポータルサイト」を用い防災意識の高揚を図る必要がある。
 - ・施策を構成する主な事務事業では、政令指定都市移行に伴い平成22年度より実施した道路災害防除防災カルテ点検業務については、道路災害の発生危険箇所の把握及び整備を予定どおり実施した。
 - ・公共下水道(雨水)の整備の整備については、平成16年度に策定した「雨水対策基本計画」に基づき実施。平成22年度は、溝上大野台雨水幹線整備工事のほか18箇所の整備工事を行い、約2.1kmの雨水管きよが整備され、平成22年度末における雨水管きよ整備延長は、計画管とその他雨水管を合わせて約226.7km、整備率55.5%となり、予定どおりに整備が進行している。
- また、公共下水道の雨水幹線や排水路整備及びその流出先である河川の改修が完了していない浸水地域を対象に雨水調整池を建設することで、公共下水道整備による効果と合わせて浸水被害警戒対象地域41箇所のうち7箇所の削減を行うことができた。
- ・津久井地域との合併に伴い、新たに指定された避難所への倉庫や防災資機材の整備が求められる。平成27年度を目途に避難所倉庫の整備を行い、併せて資機材についても地域の特性を考慮した備蓄を行う必要がある。
 - ・大規模災害時には、地域防災力の向上が不可欠であり、そのためには「自主防災組織」や「避難所運営協議会」の組織力の向上が求められる。そのため、防災上必要な知識や技術の普及はもとより、活動への助成を行う必要がある。
 - ・災害時要援護者避難支援事業については、各区にモデル自治会を選定しモデル事業を行った。当初は、3地区(まちづくりセンター管区)を目指していたが、様々な調整の結果、実際のモデル事業は3自治会での実施となった。モデル事業の実施により、事業の課題の抽出等を行うことができた。
 - ・平成23年度は、モデル事業の結果や課題を踏まえ、全市的な展開を図るための事業実施に関するガイドラインを作成する。
 - ・避難路整備や浸水被害警戒対象地域の解消などハード整備については順調に進行しているところであるが、市民の災害に対する意識調査においては目標値を大幅に下回る結果となっている。先の東日本大震災を受け、市民の防災意識が高まりを見せているところでもあるため、「まちかど講座」や「防災ガイドブック」などを通じて、市民自らの「自助」の促進を図りたい。
 - ・3つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・実施している事務事業の取組が、ハード面に偏った記載内容となっている。教育や福祉との連携などソフト面での取組についてもあわせて記載されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	I	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	15	消防力の強化
			施策所管局 消防局
			局・区長名 大谷 喜郎

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○火災の被害が減っている。 ○救急における救命率が上がっている。
取り組みの方向	1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26)：10.7%、最終(H31)：9.7%

指標と説明	【指標29】延焼率 ⇒出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標【単位：%】	結果の分析				
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。	平成22年度の目標値10.7に対し、実績値は10.0であり、目標を達成することができた。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)	11.8	10.7	10.7	10.7	10.7	
実績値(b)		10.0				
達成率(a/b) %		107.0				

H16～20年平均値

【指標2】 ※中間(H26)：11.5%、最終(H31)：14.0%

指標と説明	【指標30】救命率 ⇒心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標【単位：%】	結果の分析				
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。	救急件数の増加に伴い、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も増加したが、目標を達成することができた。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)	8.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
実績値(b)		13.6				
達成率(b/a) %		118.3				

H17～20年平均値

【指標3】

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						

【指標4】

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	131,749	37,669				事業費の主な減少要因は、消防団詰所の建設が繰越となったことによるものである。 また、人件費の増加は、住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問を強化したためである。
人件費	74,035	123,294				
総事業費	205,784	160,963				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	289	224				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	消防署所の整備事業	消防防署の移転整備(地質調査、基本設計) 消防防署の移転整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備する。	実績	予定どおり、地質調査及び基本設計を実施した。	藤野分署の移転整備(実施設計)
	評価		予定どおり実施した。		
2	消防団詰所・車庫整備事業	消防団詰所・車庫の建替数2棟 消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図る。	実績	さがみ縦貫道路の工事遅延及び移転用地取得直前に相続があったため繰越した。	消防団詰所・車庫の建替数3棟
	評価		建設は繰越したが、地元調整及び消防団との調整を行い2棟とも実施設計を完了した。		
3	火災予防推進事業	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図る。	実績	一戸建住宅の戸別訪問を実施した結果、設置率が66.3%となった。	継続して取り組み、住宅用火災警報器の設置率を100%とする。
	評価		目標は下回ったが、義務化が周知され、全国平均以上で県下ではトップ。		
4	救急の高度化推進事業	救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成するほか、高度救命用資器材の整備を図る。	実績	気管挿管認定救急救命士6名、薬剤投与認定救急救命士を7名を養成できた。	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成
	評価		予定どおり実施した。		
5	デジタル消防救急無線整備事業	通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体のネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を整備する。	実績	計画どおり基本設計(市単独整備分)を実施した。	実施設計の実施(共同整備及び市単独整備分)
	評価		予定どおり実施した。		
6			実績		
6			評価		
7			実績		
7			評価		
8			実績		
8			評価		
9			実績		
9			評価		

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	消防署所の整備事業	0	2,502			
2	消防団詰所・車庫整備事業	100,749	8,305			
3	火災予防推進事業	11,203	8,091			
4	救急の高度化推進事業	15,677	15,279			
5	デジタル消防救急無線整備事業	4,120	3,654			
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・住宅防火対策に有効な手立てとして住宅用火災警報器の設置促進に取り組み、一戸建住宅の戸別訪問等を行った結果、設置率が県下一となり、概ね目標を達成できた。今後、一戸建住宅の未設置及び留守宅の再訪問を実施し、100%の設置を目指す。
- ・また、住宅用火災警報器の設置率が向上するに連れ、火災の早期発見、早期通報、また初期消火へつながり、延焼率が低減した要因となったものと考えらる。
- ・具体的には、平成22年の住宅用火災警報器の奏功事例は13件で、いずれもぼや又は火災に至っていない。また、住宅用火災警報器を設置した住宅からの出火による死者は発生していない。
- ・救急件数の増加に伴い、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も増加したが、メディカルコントロール体制の充実と計画的に気管挿管認定救急救命士、薬剤投与救急救命士を養成している結果、救急の高度化推進により救命率は目標値を上回る結果が出た。
- ・施策を構成する事務事業では、消防署所の整備事業は、新たに藤野分署の移転用地を確保(公社による先行取得)し、基本設計を完成することができた。消防団詰所・車庫整備事業については、2棟改築予定だったが、1箇所はさがみ縦貫道路の工事が遅延したため、もう1箇所は移転用地取得直前に相続があり、その移転登記に日数を要したことから、2棟とも繰越明許とした。しかしながら、先行して実施設計を行うことで、次年度に早期着工できるよう取り組んだ。
- ・救急の高度化推進事業では、気管挿管認定救急救命士6名、薬剤投与救急救命士を7名を計画どおり養成した。
- ・デジタル消防救急無線整備事業では、市単独で整備を行う活動波整備における平成23年度実施予定の実施設計及び平成24年度から3箇年の予定である整備工事に向け、基本設計を予定どおり実施することができた。
- ・2つの成果指標すべてが目標値を上回ったが、施策を構成する事務事業において目標を達成できなかった事業があることから、1次評価をBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

- 【施策推進に対する意見】
- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。
- 【改善すべき点】
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
 - ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要